

# 公益財団法人有機質資源再生センター

## 平成25年度事業報告

～まえがき～

平成25年度年央、合併による相乗効果を求めて、ワタミグループのNPO法人 Return to Forest Life との統合を平成27年度に実施することになり、それに伴う財団事業の再編を行いました。内閣府に届出ている公益事業の6区分(技術開発・研究開発事業、講座・セミナー・育成事業、表彰・コンクール事業、体験活動事業、相談・助言事業、キャンペーン事業)を食品廃棄物リサイクルを核とする循環型社会創造事業と講座・セミナー・体験活動・表彰などの普及啓発事業の2区分とし、併せて、新たに森林再生事業を加えて全部で3区分とする変更を致しました。流れとしては、財団内の理事会、評議員会での正式な決議、承認の手続きを経て、1月中に内閣府に変更申請し、2月28日を以って正式にこれが認定されたものです。

その折、循環型社会創造事業の実施に当たっては脆弱な財務体質の強化が必要との内閣府からの指導があり、当財団の指定正味財産(受取寄付金)に1,050万円のご寄付をワタミ株式会社様から頂くことが出来ましたので、財務面での強化も図られ、無事に認定に至った次第です。

平成26年度の今後の事業の進め方は、認定に従った3区分で行って参りますが、本議題の事業報告につきましては、6区分を束ねて便宜上3区分に分けたこれまでの考え方の、啓発事業、業務支援事業、受託事業の3区分に基づいてご報告いたします。この3区分については、

- ① 平成24年4月1日、公益財団法人としての新たなスタートを切った当財団の2年目に当たるため、公益性を前面に出した施策への取組みを行うことを念頭に、取り組んできた啓発事業の定着化を図ること
- ② 農業の強化策や再生可能エネルギー買取り制度などの新しい社会の動きを追い風としてリサイクルループ構築などの業務支援事業や受託事業で新たな実現を図ること
- ③ ワタミグループとの関係が深まる中で、新たなセミナーや研修などの啓発事業の掘り起しを図ること

を平成25年度の事業目標に取り込んで、事業活動に取り組んでまいりました。それでは、以下順を追って、取り組んだ各事業を報告してまいります。

～事業の報告～

### 1. 啓発事業

前年度から“公益”を意識して取り組んできた各種啓発事業の定着を図ることに全力を挙げました。

2本の事業の柱があり、一つは財団機関誌の発行であり、二つはサロン・ツアー・フォーラムの開催です。

不特定多数の市民を対象に、一市民として最低限知っておくべきその時点での国内外の環境にかかわる情報、食品廃棄物のリサイクルに関する情報などの提供をするほか、財団の諸活動の報告を通して財団認知度を促進するための財団機関誌「財団だより“有機質再生”」の発行は計画通り、5月、9月、1月の各月末に発行し、年3回の発行を実現できました。また、本年度から400部を500部に増刷し、会員企業、個人会員、関係機関、監督官庁、関係諸団体に従来通りお届けしたほか、主催する講習会などの各種イベント時に積極的に配布し、啓発普及と財団名の浸透の双方に努めました。

食品リサイクルへの関心を高め、理解を更に深めて戴くための定期的な勉強の場「食品リサイクルサロン(愛称：四谷カフェ)」を、6月、8月、10月12月と隔月に開催し、食品廃棄物のエネルギー化の海外事情、食品リサイクル進展のために行政、マスコミ、食品スーパーに望まれることをそれぞれ各界の関係者の講演とそれを土台に参加者も一緒になって討論して戴きました。また、このサロンでの理解を裏付けるため、バスを使ってのエコツアーを実施致しましたが、9月には食品廃棄物を飼料化した餌を給餌している養豚場と堆肥化の工場を、3月には食品廃棄物を飼料化する複数の技法のうち液状飼料化工場と加熱粉碎配合飼料混入化工場をそれぞれ見学してもらいました。また、年度末には、約70名弱の参加者を得て、これら催事の総まとめとして、農水省の後援の下、“フォーラム2014”を開催し、食品リサイクルの抱える課題や今後の取り組みへのヒントを学んで戴きました。

## 2. 業務支援事業

当財団のミッションの最重要項目である食品リサイクルループ構築のための業務支援事業においては、自らがその構築に取り組むものと他者が進めるリサイクル事業を側面から支援するものに大別できます。

自らがリサイクルループ構築に取り組むものには、リサイクルループに参加を考えている関係者11社で協議会を組成して進めてきた茂木町、あずみ野エコファームを核としたプロジェクトがあります。このプロジェクトの一層の推進を図るため、農水省の勧めもあって、農水省の平成25年度の補助事業『新たな食品リサイクル推進事業』の補助を受ける形で実施しました。検討会3回、見学会・研修会を2回それぞれ実施し、事業候補地の絞り込み、事業全体の構想の骨格づくり、各事業のおおよその事業規模、事業全体の大まかなスケジュールをまとめることが出来ました。3月末には成果報告書を作成し、農水省には提出を終えています。当財団にとって本プロジェクトは今のところ収

入を生んでいませんが、協議会の運営を担当することによって、リサイクルループ構築のためのノウハウやプロジェクト内の各事業のノウハウを蓄積でき、その過程における人脈の構築もあり、将来の同様のプロジェクトの水平展開に応用できることを最大の利得として取り組んできています。

他者が進めるリサイクル事業を側面から支援するものとしては、前年度まで需要のあった企業内リサイクル教育支援については、需要のあった企業の再編などの影響で本年は実績がありませんでした。

また、食品廃棄物で数量的にも大きな比率を占める『家庭生ゴミ』の削減に取り組んでいる、福岡県に本拠地を置く NPO 法人循環生活研究所の関東圏での取組みの普及を平成 23 年度から支援してきていますが、本年度も八王子市、昭島市などの自治体からの協力要請もあり、一般の消費者(各自治体の市民を優先)を主な対象にしたダンボールコンポスト(ダンボールを使った家庭生ゴミの堆肥化をするもの)の講習会を開催するものですが、八王子市で 8 回、昭島市で 2 回それぞれ実施致しました。関係官庁が音頭を取って食品廃棄物の排出抑制がこれから国民運動として展開されることになってはいますが、これを先取りした活動とあってよいものです。財団にとっては、講師招聘費用などの負担がありますが、各講習会の冒頭には食品リサイクルの必要性を啓発するほか、財団の取組みを紹介しており、当財団の名前の浸透にも役立っているものと確信しております。

### 3. 受託事業

受託事業においては、農水省生産局からの『**食品残さ等飼料化分別普及体制構築事業**』を受託し、小売業、外食産業の排出実態調査と優良事例調査を行い、結果を平成 25 年度版「食品残さ等飼料化分別マニュアル(平成 25 年度版)」としてまとめて、農水省生産局に提出済みです。

また、一般財団法人日本有機資源協会が組成したバイオマス資源総合利用推進協議会が受託した食品廃棄物対策環境整備事業では、食品廃棄物の飼料化のマッチングサイトを当財団が過去に作成したこともあり、事業の一部である「**食品リサイクルマッチングサイトの整備**」を分担受託し、結果を協議会へ提出しました。

以上、3 事業区分をまとめて総括いたしますと、まえがきで触れた①啓発事業の定着化ならびに②業務支援事業や受託事業で新たな実現を図ることは実現できましたが、③ワタミグループとの関係深化の中でのセミナーや研修の機会の掘り起しは、時期尚早の感があり、実績はございませんでした。

また、資金の余裕があれば取り組むとしていた料理コンテスト、環境展への出展、キャンペーン等は、平成 25 年度末での退会申し出による会員状況の変動が大きく来年度以降の収支の予想が立てにくいこともあって、安全サイ

ドをとって、いずれも実施せず、検討段階にとどめ、資金の温存を図りました。

この他、事業の報告ではありませんが、特筆すべきものとして、6月の理事長の交代を契機に6月末日での事務所移転を計画しておりましたが、諸般の事情により10月末日を以っての移転の運びとなったことが挙げられます。

～その他事項の報告～

1) 「平成24年度事業報告書ならびに決算報告書」を平成25年6月に内閣府に提出したほか、農林水産省にもご説明に伺いました。

2) 「平成26年度事業計画書ならびに収支予算書」を平成25年3月に内閣府宛提出致しました。

3) 会員数の状況について

期初の会員数は95であり、期中、賛助会員(民間団体)の категорияにおいて新規入会12ならびに特別賛助会員の categoria で新規入会2の変動がありました。会費収入に計上した各 category 別会員数ならびに総会員数は、下記のとおりです。

1) 賛助会員	H25/ 4/ 1	H26/ 3/31
民間団体会員	61 会員	73 会員
公共団体会員	2 会員 →	2 会員
個人会員	23 会員	23 会員
2) 特別賛助会員	9 会員	11 会員
合計(総会員数)	95 会員	109 会員

3) 会務の会合について

平成25年度の各種会合開催状況は以下のとおりです。

① 理事会 5回開催 平成25年 5月24日  
平成25年 6月11日  
平成25年 10月 5日  
平成25年 11月25日  
平成26年 1月10日\*(2)

② 常務理事会 4回開催 平成25年 12月25日  
平成26年 1月27日  
平成26年 2月24日

平成26年 3月29日

③ 評議員会 4回開催 平成25年 6月11日  
平成25年 10月15日\*(1)  
平成25年 11月25日  
平成26年 1月22日\*(2)

(\*1と\*2の脚注)

\*1：住所変更に伴う定款変更の承認に関する電磁媒体によるみなし決議

\*2：平成26年度の収支予算大幅修正の承認に関する電磁媒体によるみなし決議

以 上